

令和3年第6回大河原町議会定例会（12月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	高橋芳男	1. 小中学校の全教室に加湿器の設置を	<p>最初の質問は小中学校の全教室に加湿器の設置についてであります。</p> <p>学校施設の改修では高度化・高機能を図るほか、子どもの健康に配慮した室内環境の改善も重視されている。こうした中、東京都・豊島区立巣鴨北中学校は空調機と併せて業務用加湿器をすべての教室（95台）に整備した。</p> <p>豊島区では小・中学校施設の老朽化が著しいことから、計画的かつ効率的な学校改築に着手している。19年8月に新校舎に生まれ変わった巣鴨北中学校では、快適な室内環境に向けて普通教室や特別教室、職員室等に滴下浸透気化式加湿器を整備している。</p> <p>現代の建物は気密性が高い上、空調機の冷暖房によって湿度不足を招きやすい傾向にある。特に冬季は室内の乾燥がより一層進み、のどの粘膜の防御機能が低下することで感染症のリスクが高まるため、加湿によって室内湿度を50～60%に保つことが大切だ。しかも、新型コロナウイルスの感染予防に対しても、室内の加湿や換気が一定の効果があることが、理化学研究所が運用するスーパーコンピューター「富岳」によるシミュレーションで分かっている。</p> <p>わが町でも、コロナを始めとする感染症対策として、加湿器の導入を進めるべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		2. 子宮頸がん予防ワクチンについて	<p>2つ目の質問は、子宮頸がん予防ワクチンについてであります。</p> <p>今年の10月18日、国立がん研究センターと国立育成医療研究センターは、14歳以下の小児と、15歳から39歳の思春期・若年成人を指すAYA世代のがん患者に関する報告書を発表しました。これは、がん診療の拠点病院など全国844施設を対象にした調査結果で、がん患者の情報をデータベース化して治療などに活用する全国がん登録が始まった2016年から2年間のデータを詳細に分析したものであります。今回の報告書は、若い人を対象にしたがん対策を進める上で重要な調査結果であります。とりわけ重く受け止めるべきは、AYA世代のがん患者5万7,788人のうち、約8割を女性が占めているという実態であります。</p> <p>AYA世代に発生するがんはその多くが希少がんに分類されるものであり、またその総数も比較的少ないとされています。この世代の新たながん患者発生数は年間約2万人で全体の2.5%に過ぎません。しかし、AYA世代の病気による死亡原因のトップはがんによるものです。</p> <p>AYA世代にがん罹患すると、その治療の過程において、通学や仕事の継続に支障をきたすことが往々にしてあります。また治療の影響により不妊と</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋芳男	2. 子宮頸がん予防ワクチンについて	<p>なることもあり、出産や育児への影響も小さくありません。さらには、仕事の継続が難しくなることもあり、金銭面の問題も看過できません。</p> <p>そんな中、子宮頸がん予防ワクチンであるHPVワクチンの情報提供においては、H25年6月14日に、厚労省から自治体あてに「接種の積極的な勧奨とならないように留意すること」と勧告が出たことで、H22年度には70%あった接種率が1%に激減してしまっています。</p> <p>HPVワクチンは現在WHO(世界保健機構)等が安全宣言とともに接種を強く推奨し、国内においても17もの医療団体が共同で接種を支持する声明を出しております。</p> <p>HPVワクチンの、特にAYA世代へ向けた情報発信・周知徹底を進めていくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		3. 検診等へのナッジ理論の活用について	<p>3つ目の質問は、ナッジ理論の活用についてであります。</p> <p>人間の行動は必ずしも合理的ではなく、直観や感情に左右される部分が少なくありません。こうした人の行動や心理を分析する行動経済学の知見を生かすナッジと呼ばれる手法が注目を集めております。人々をよりよい行動へと自発的に促すこの仕組みは、自治体などでも採用され始めております。</p> <p>ナッジはもともと英語で、「そっと後押しする」との意味であり、行動経済学では、個人の選択の自由を残しつつ、ちょっとした伝え方の工夫などを手助けにすることにより、人々に賢い選択を促す手法と定義されております。ナッジの概念は、提唱したアメリカの行動経済学者 リチャード・セイラー教授が、2017年、ノーベル経済学賞を受賞したことで広く知られるようになりました。欧米を中心に公共政策への応用が進んでおります。</p> <p>このナッジの導入は、国内でも広がりを見せております。東京都八王子市では2016年に行われた大腸がん検診のモデル事業がその一例です。大腸がんの発見には毎年の受診が望ましいので、同市はこれまで前年度に検診を受けた人の自宅へ検査キットを送付し受診を促してきましたが、そのうちの3割は受診せず無駄になっておりました。そこで八王子市は、「人は得る喜びよりも、失う痛みの回避を優先する」というナッジの理論の一つを活用しました。つまり未受検者を、AとBの2つのグループに分けて、Aには検診を受ければ来年も検査キットを送る、Bのグループには受診しないと来年は検査キットは送られなくなるとの趣旨のメッセージを送り、受診率の比較をした結果、Bの受診率がAより7ポイント以上もアップしました。</p> <p>モデル事業の実施とともに、厚生労働省は今年4月、がん検診の事例集「受診率向上施策ハンドブック 明日から使えるナッジ理論」を公表し、ナッジを活用した受診勧奨を推奨しております。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	高橋芳男	3. 検診等へのナッジ理論の活用について	わが町でも、ワクチンやがんなどの周知にこのナッジ理論を活用すべきだと思うが、町長の見解を伺う。
2番	佐藤暁史	1. 通学路の安全対策などについて	<p>(1) 令和3年6月28日、千葉県八街市（やちまたし）で下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷する痛ましい事故が起きた。これを受け「がわらの会」では令和3年7月9日に、通学路の早急な安全対策を求める要望書を町長と教育長に提出した。</p> <p>本町には通学路交通安全プログラムがあり、緑の歩道や、自転車帯の青の表示など様々な安全対策が順次進捗していることは理解している。しかし今年11月14日に近隣の山元町で、歩行中の高校生がはねられ死亡するという事故も起きている。このことから、本町でもより安全な通学路の整備をしていく必要があると考えることから以下伺う。</p> <p>① 安全プログラムにある通学路の対策箇所の他に、危険な箇所はあったのか。</p> <p>② 危険箇所の中でも、緊急性があり早急に対策が必要な箇所はあるのか。</p> <p>③ 安全プログラムには、子ども達の意見や要望は反映されているのか。</p> <p>(2) 本町の通学路にも歩車分離式の交差点が増え、横断する際に右左折する車の巻き込み事故から守られるようになった。新南の交差点も歩車分離式になったが、私が小学生の下校時に挨拶しながら見守り隊をしていると、子ども達から危険を指摘されることがある。新南の交差点は車の交通量も、通学する子ども達の数も多い場所である。この交差点を毎日通る子ども達の意見こそ、現場の声そのものだと考えることから以下伺う。</p> <p>① 赤信号で交差点に進入する車がいることを指摘された。私も何度か目にしているが、これは歩車分離式の交差点と認識できていないドライバーが、誤って交差点に侵入したとも考えられる。事故防止のための対策はできないのか。</p> <p>② 交差点を一気に渡り切れるようになった反面、信号機の時間が短いから走らなければならないと指摘された。信号機の時間は適正なのか。</p> <p>③ 歩車分離式の交差点では車の待ち時間も長くなることから、信号が変わる前に交差点を通過しようと、スピードを上げて交差点を通過していくドライバーもいる。このような車が、信号待ちをしている子ども達に突っ込む危険性もある。子ども達を守るための対策はできないのか。</p> <p>(3) 通学路には交通事故の他に、不審者のつきまといなどの迷惑行為が、子ども達の安全を脅かす問題である。9月の決算審査特別委員会で防犯カメラの効果について質問したが、駅裏の防犯カメラを設置してから迷惑行為は一件も起きていないとの回答があった。また新南でも防犯カメラを設置してから不審</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	佐藤 暁史	1. 通学路の安全対策などについて	<p>者情報のメールは届いていない。このように防犯カメラのようなハード面、そして見守り隊などのソフト面、両方を整えることで迷惑行為の抑制に繋がると考えることから以下伺う。</p> <p>① 今後も通学路に防犯カメラを設置する考えはあるか。</p> <p>② 登校時に比べ迷惑行為などが発生しやすいのは下校時である。下校時は見守りをする人が少ないが、対策はできないのか。</p>
		2. マイナンバーカードの利用法などについて	<p>本町ではマイナンバーカードを作ることを推進している。11月のおしらせばんでも休日窓口を開設するなどの努力をしている。私も遅ればせながらつい先日マイナンバーカードを作成した。しかしまだマイナンバーカードの利用法や利便性を、はっきりと実感できていない部分がある。町民からもマイナンバーカードを作ることにより、どのように住民サービスが向上するのか分からない。セキュリティなどについて不安という声があることから以下伺う。</p> <p>(1) 本町でのマイナンバーカードの普及率はどのくらいか。</p> <p>(2) 普及率は何パーセントを目標にしているのか。</p> <p>(3) 令和3年6月議会で高橋豊議員が質問しているが、証明書のコンビニ交付を推進していく考えはあるのか。</p>
3 番	大沼 忠弘	1. 生涯スポーツ、生涯学習環境整備について	<p>今夏、一年延期となった東京オリンピック、パラリンピックが開催されたほか、メジャーリーグでは東北岩手県出身の大谷翔平選手や将棋の藤井聡太竜王（四冠）の大活躍が注目を浴びたことにより、スポーツや囲碁将棋というような競技への関心もより高まったのではないだろうか。さかのぼると平成25年6月定例会には総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型）に関する一般質問をしてから、同僚議員も含め何度か一般質問等の中で取り上げられてきた経過がある。いずれの答弁においても設立に向け否定的なものではなく、一定時間は要するが課題をクリアしながら検討を進める内容だったと受け止めている。こうした経過があり、本年度が始まるのに際して示された町長所信の中でも、具体的に創設・運営を計画することとしている記述がなされたものと察する。かなり設立までに時間が掛かっていることは否めないが、ここで足踏みすることなく、運営が開始されることを切望していることから以下伺う。</p> <p>(1) 具体的に設立に向けた動きが出るまでに時間が掛かったように感じるが、想定通りなのかそれともやはり遅れていたのか。いずれの場合にせよなぜここまで時間を要したのか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	大沼忠弘	1. 生涯スポーツ、生涯学習環境整備について	<p>(2) 平成 28 年 9 月定例会で総合型設立の主体はどこが担うタイプがふさわしいかの質問に対しての前教育長からの回答は、行政主導支援型が必要との考えであったが、現在もその方向性に変わりはないか。</p> <p>(3) 宮城県では令和 4 年度までに県内全市町村へ総合型設置を目指すこととしているが、それには間に合わせるのか、具体的なロードマップにより開始予定時期は決めているか。</p> <p>(4) 総合型設立にはクラブマネジャーの配置が必須と考える、現段階では呼称はどうであれ専従の担当者を配置することが望ましいと考えるが、どのような体制で進めているのか。</p> <p>(5) 宮城県では県スポーツ協会を窓口として総合型設立支援を行っている。これまでに相談や支援要請はしたことはあるか、またある場合の相談、支援内容はこういったことか。</p> <p>(6) 総合型はスポーツに限定されず、文化活動もクラブの活動に含まれる。現時点で想定しているものなどはあるか。</p> <p>(7) 総合型の特徴の一つとして、世代・性別・健常者、障がい者を問わず楽しめ、交流ができることがある。平成 26 年 6 月の定例会の際、障がい者スポーツについての質問を行った。当時は町長、教育長とも前体制であったが、障がい者スポーツの環境は、ほぼ整備が進んでいない状況であった。当時は障がい者もスポーツに親しめる環境づくりをしていきたい旨の回答も得ているが、現在の整備状況はどうなっているか。また、障がい者に限らず新たなスポーツ設備や備品の整備はどうなっているか。</p> <p>(8) 本町が目指す総合型の展開、運営イメージはどのような青写真を描いているか。</p>
		2. 消防団員の処遇改善等について	<p>本年 8 月、総務省消防庁から「消防団員の処遇等に関する検討会」の報告書が公表された。取り組むべき事項として①に報酬等の処遇改善 ②消防団に対する理解の促進 ③幅広い住民の入団促進 ④平時の消防団活動のあり方 ⑤装備等の充実の 5 項目が明記された。コロナ禍により 2 年続けて本町の消防演習も中止となっており、団員相互に顔を合わせる機会も多くない状況が続いている。総務省からの通達に対する本町の対応を確認するとともに、地域防災力の一層の充実と強化を図るため以下伺う。</p> <p>(1) 総務省より各市町村に「報酬等の基準」を踏まえた処遇の見直しを速やかに行うことの通達に対</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	大沼忠弘	2. 消防団員の処遇改善等について	<p>しての本町の対応はどうなっているのか。</p> <p>(2) 消防団に対する理解の促進をどうやって進めていくのか。また消防団協力事業所に成り得る規定はどうなっているのか</p> <p>(3) 被用者、女性の入団促進についての考えを示して欲しい。</p> <p>(4) 災害の多様化を踏まえ、地域の実態に即した現場で役立つ訓練について検討を行うべきである。本町では水害対策を重点と考えるべきではないか。また、それに合わせ水防等への装備品の充実を図るべきではないか。</p> <p>(5) 本町の消防演習は天候によっては炎天下で举行されることが少なくない。演習に向けての夜間訓練も猛暑の時期に行われる。ポンプ操法は消防団として必要な知識であることは理解しているが、実際の火災現場で必要なのはポンプの操作法や手順であり、披露しているような動作は行わない。操法大会を止める自治体も出てきている、今後も今まで通り消防演習でポンプ操法を続けていくのか。</p> <p>(6) 消防団員の定年年齢に関する規定はどうなっているのか。</p>
		3. 10月31日施行選挙投票所について	<p>第3投票所の総合体育館の投票所について、バイパスを跨いで投票所まで行かなければならない該当地区の住民が多く、投票所の検討を求める声が少なくなかったことから、複数議員から場所の変更について、これまでも質問が行われた経過がある。しかしながら基本的には現状のまま続けていく旨の回答であった。今回、総合体育館がワクチン接種会場であることから、大河原児童センターへ変更となった。私が聞き取りできた範囲ではあるが、一様に今回の児童センターのほうが行きやすかったということで好評だった。有権者にとってより投票しやすい環境を整備すべきと考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 今回の第3投票所の投票率は前回の知事、衆議院選挙、直近の町長、町議選と比較してどうであったか。</p> <p>(2) 今回の投票場所について、第3投票所該当にする有権者の意見等寄せられているものはあるか。また選管側から意見の聞き取り等はしたのか。</p> <p>(3) やはり第3投票所を総合体育館から変更する考えにはならないか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	丸山勝利	1. 今後の農業について	<p>当町の農業については何度も一般質問してきましたが、農業を取り巻く環境は年々、日々厳しさが増し、継続が困難な状況になる農家も少なくありません。</p> <p>特に稲作農家に関しても、米価の更なる値下げが続き、米の販売だけでは到底生活のできない農家がほとんどで、兼業しても、他の収入を農業の経費にあてざるを得ない状況にもあります。農地を預けて耕作を委託している農家も多くありますが、米価の下落や、経費の高騰などにより、耕作地の返還などが聞かれるようになり、適正な管理が難しくなる農地も今後増えると思われます。</p> <p>また、農作物を荒らす害獣被害も深刻化を増しており、特にイノシシ被害は年々増えており、対策に経費がかかるうえ、被害による減収と、米価の下落と、農家を取り巻く環境は非常に厳しくなっています。</p> <p>後継者不足も深刻で、年を追うごとに高齢化が進み離農者も増えています。後継者のいない農家にとっての一番の悩みは農地の管理です。年々受け手の農業者が少なくなり、条件の悪い農地は誰も作り手がいなくなり、管理もままならず荒廃していきます。</p> <p>また、イノシシの被害も年々深刻になり、離農と農地の荒廃に拍車をかけています。今後の当町の持続可能な農業のために以下伺います。</p> <p>(1) イノシシ対策について</p> <p>① 被害状況の把握はどのように行っているか</p> <p>② イノシシが市街地に出没した場合、通報は農政課でよいのか。</p> <p>③ 駆除隊の活動状況をどのように把握しているのか。</p> <p>④ 畏にかかったイノシシの止めさしと処分が非常に大変である。職員などで対応出来ないか。</p> <p>⑤ 家畜伝染病の豚熱が近隣市町でも確認されているが、本町の対策は。</p> <p>(2) 農産物のブランド化と課題は</p> <p>(3) 農地の基盤整備と進め方は</p>
5 番	万波孝子	1. 米価下落、米生産者を守る施策を	<p>2021 年産米が本格的に出回り始めているが、JAなどが生産者に支払う概算金は大幅に下落し、米生産者は深刻な状況に追い込まれている。</p> <p>農林水産省のまとめによると、9月の「相対取引価格(60キロ当たり)は飲食業などへの出荷が多い銘柄を中心に、昨年9月と比べて2～3割も下落している。</p> <p>ササニシキはマイナス3,100円、ひとめぼれはマイナス3,100円の9,500円となった。こうした状況を受け、米生産者を守る支援が、今求められていると考える。そこで以下伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	万波孝子	1. 米価下落、米生産者を守る施策を	<p>(1) 2年連続の米価下落が米生産者に及ぼす影響をどのように受け止めているか。</p> <p>(2) 県内の各自治体では、米生産者に支援金を出す方針を次々と明らかにし、補正予算で対応しているとされている。本町も早急に支援策を示すべきでないか。</p> <p>(3) 大規模米生産者から「本町では田んぼにかかる維持経費の全額を土地の所有者ではなく耕作受託者が負担することになっている。負担額が大きいので助成してほしい」声が出されている。応えることはできないか。</p> <p>(4) 今後、米の消費拡大・販路拡大にどのように取り組んでいくのか。</p> <p>(5) 食育教育の一環として、米生産者を学校に招くなど「生産者の顔が見える」授業や「お米大好き」な子を育てていくなどの考えはないか。</p> <p>(6) 「高齢化・後継者不足」で、担い手の確保は重要な課題となっていると思うが、現状と見通しについて</p> <p>(7) コロナ禍で苦しんでいる失業者、ひとり親世帯、学生等の生活困窮者に対し、町が米生産者から米を買い取って届ける事業はできないか。</p>
		2. 原油価格高騰に助成を	<p>総務省は11月12日、「地方公共団体が原油価格の影響を受けている生活者や事業者を支援するために行う原油価格高騰対策に対し、特別交付税を講じる自治体支援策を発表している特別交付税措置率は1/2である。</p> <p>国から「通達」は来ていると思うが、この制度を直ちに活用し、①生活困窮者に対する灯油やガソリン購入費への助成を。②灯油等を利用している社会福祉施設（障害者、介護、保育所、幼稚園等）に対する暖房費高騰分の助成を具体化して支援していくべきでないか。</p>
		3. 「家族介護用品支給事業」について	<p>この事業は「おおむね65歳以上の常時失禁状態にある在宅高齢者を介護している町内に住所を有する家族」に対して、家族介護用品引換券を月額5,000円支給するという制度である。以前にも拡充について取り上げたが、その後所得制限は撤廃され、受給者拡大にもつながり、家族からは大変喜ばれているがさらなる緩和策の必要性感じるので以下、伺う。</p> <p>(1) 令和2年度の要介護認定者(要支援、要介護者)は820人、その内要介護1～5までは590人となっている。</p> <p>① 令和2年度のおむつ券受給者は月24～26人とな</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	万波孝子	3. 「家族介護用品支給事業」について	<p>っているが該当者が余りにも少ないと思わないか。</p> <p>② 「常時失禁状態」の判定基準が厳しすぎるとの町民の声があるがどう考えるか。</p> <p>③ 「常時失禁状態」を柔軟に緩和し、紙おむつや尿とりパットを四六時中はずせない人は全員、対象になるようにしていくべきでないか。</p> <p>(2) 現行では介護者が町外に住んでいると対象外になっている。「同居に準ずる状況」を追加し町外の介護者も該当するようにしていくべきでないか。</p> <p>(3) 紙おむつ・尿とりパット使用に関する実態調査やこの制度の周知は現在、どのように行われているか。周知のより一層の徹底を感じているので伺う。</p>
6 番	高橋 豊	1. 通学路の安全対策について	<p>令和3年6月28日、千葉県八街市において、下校途中の小学生の列に、トラックが突っ込み、児童5人が死傷する痛ましい事故が発生しました。逮捕された運転手からは基準値を超えるアルコールが検出されたとの報道を目にし、強い憤りを感じずにはられません。</p> <p>このような悲惨な事故を二度と起こさないために。国や県、教育委員会、学校、地域とさらなる連携を強め、学校周辺や通学路の徹底した安全対策に取り組むよう、会派「がわら」の会として、令和3年7月9日「通学路の早急な安全対策を求める要望書」を町長、教育長あてに提出した。</p> <p>つぎの要望事項についての取り組み、経過報告、対策について伺います。</p> <p>(1) 通学路の危険箇所や不安箇所の総点検を早期に実施し、出来る限りの改善を図っているか。</p> <p>(2) 子どもたちの登下校時の安全対策を積極的に推進しているか。</p> <p>(3) 昼間の飲酒運転やスピード違反の取り締まり強化を警察に要請し、交通事故抑止の対策を講じているか。</p> <p>(4) 子どもたちへの交通安全教育を徹底しているか。</p>
		2. ゴミのポイ捨て、不法投棄について	<p>本町には大河原町環境基本条例、大河原町環境美化の促進に関する条例が施行されており、家庭ごみ、事業所ごみの一般廃棄物において、各行政区や事業所の協力により地域内の環境保全ができていると考える。しかし、人が出入りしない人目につかない山林等には、粗大ごみに類するゴミ等の不法投棄が見受けられ、道路沿いには明らかに乗用車から捨てられたと思われるペットボトルや空き缶、弁当の空</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	高橋 豊	2. ゴミのポイ捨て、不法投棄について	<p>き箱等が散乱して放置されている箇所もある。全国的にも問題となっているゴミ問題。本町の対応について以下質問する。</p> <p>(1) 不法投棄が発見された時の処理について、本町の対応と年間の件数、処理費用、罰則とその適用について伺います。</p> <p>(2) 本町における、ごみ問題の現状と対策について伺います。</p> <p>(3) 他市町村でポイ捨て条例を策定し、対策の強化を図っている自治体もある。この取り組みについて、本町の考えを伺います。</p>
7 番	秋山 昇	1. 不登校児童生徒に寄り添う環境整備について	<p>20 年度の文科省調査によると、コロナ禍の学校に様々な影響が出ていることが浮き彫りとなった。学校生活が制限されている中で漠然とした理由の不登校が増加との新聞報道があった。理由や原因は様々異なり、一様に論じることが出来ない。であるからこそ個々の事情や、心情に寄り添ったケアを行うことが求められる。</p> <p>心のケアハウス学習の機会を失うことなく、児童生徒 1 人ひとりに向き合いながら、居場所を確保していることは評価が高い所であり、不登校は、当該児童生徒の心に寄り添うのはもちろんだが、その保護者の心身や生活への影響も考えなければなるまい。</p> <p>ケアハウスの存在は、そうした児童生徒だけではなく、保護者も含めた家庭の拠り所として大きいのではないだろうか。しかしながら児童生徒たちにとって学校は学習するだけではなく、友達をつくり、その仲間と共に集団において社会や協調性、豊かな人間性を育てゆく大きな意義があるのではないだろうか。</p> <p>不登校児の心に変化がおこり自然と学校へ足がむかい、友達と遊び、給食と一緒に食べられるようになることが望ましいのではないだろうか。そのような視点から次の点について伺う。</p> <p>(1) 本町の不登校の現状はどのようになっているのか。 ① ケアハウスに通っている生徒の状況 (人) ② 自宅学習生徒の状況 (人) ③ 保健室登校生徒の状況 (人)</p> <p>(2) 保健室や別室登校の児童生徒に対してはどのような対応をとっているのか。</p> <p>(3) 不登校を生まない取組が重要だと考えるが、どのように対応しているのか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	秋山 昇	2. 子供の発育や健康状態について	<p>2020 年文科省は幼稚園児から高校生までの発育や健康の状態を調べ、学校保健統計調査を発表した。</p> <p>特に小2年女子で10.96%、小3年女子で15.3%と肥満傾向時の割合が全国ワーストとなり、さらに小・中・高すべての学年で痩せすぎに当たる「瘦身傾向児」の小4年生 2.08%、中3年生が 3.02%、高校3年生が 3.20%増で長期的に見ると上昇傾向にある。</p> <p>さらに視力 1.0 未満の割合は、小・中学生で 37.52%と 58.29%といずれも過去最多を更新。高校生 63.17%と悪化傾向が続く。</p> <p>県内 163 校を抽出し、発育状態人数 14,264 名の調査対象、健康状態調査では 72,552 名を対象を行った結果である。</p> <p>そこでこれらをもとに本町の児童生徒におきかえた場合、子供達の発育健康及び健康の状態について伺う。</p> <p>(1) 肥満・痩せすぎ及び裸眼視の調査を行っているのか伺う。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスの感染拡大にともなう生活習慣の変化によるものか伺う。</p> <p>(3) 肥満児童生徒に対して学校ではどのような取組を行っているか伺う。</p>
8 番	須藤 慎	1. 新型コロナウイルス感染症に関わる取り組みとインフルエンザ予防接種の助成について	<p>緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が全都道府県において解除され、現在は感染者数も減少傾向で推移している。また、同時にワクチン接種も進み、大河原町（以下：本町）でも3回目の集団接種の予約が11月29日から順次始まっている。10月以降、ワクチン・検査パッケージ制度（ワクチン・検査パッケージとは「感染対策と日常生活の両立に向けて、将来の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等においても、感染リスクを低減させることにより、飲食やイベント、人の移動等の行動制限の緩和を可能とするため、ワクチン・検査パッケージを活用し行動制限を緩和すること」）の実証実験も各地で実施されており、今後は新型コロナウイルスが感染拡大しても、日常生活や社会経済活動が継続される方向で進んでいる。また、これからの時期にインフルエンザの患者数が増加すること（流行の程度とピークの時期はその年によって異なる）や、新型コロナウイルスとインフルエンザの重複感染の重症化等も懸念されること、更には子育て世帯や高齢者世帯の負担軽減等の観点から、インフルエンザ予防接種の助成について、以下伺う。</p> <p>(1) 季節性インフルエンザ予防接種の助成について 本町の定期接種対象者以外（0歳から64歳）の助成については、令和2年度は「重度障がい者・妊婦・中学校3年生が無料」、令和3年度は「中学</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	須藤 慎	1. 新型コロナウイルス感染症に関わる取り組みとインフルエンザ予防接種の助成について	<p>3年生が無料」という状況である。</p> <p>宮城県で取りまとめた「季節性インフルエンザワクチン接種の助成状況（令和2年度）」によると宮城県 35 市町村のうち、18 市町村（約 51. 4%）において「0 歳もしくは1 歳からの助成を行っている。」状況にある。（別紙資料参照）本町でもそうであるが、多くの自治体は「地方創生臨時交付金」を活用して実施している。令和3年11月21日に「政府は、2021 年度補正予算案で、地方創生臨時交付金を6兆円程度増額する方向で調整している」との報道があったが、この交付金を使って0歳（多くの市町村は6ヶ月から実施）から64歳までの方々に対してインフルエンザワクチン接種の助成を行うべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) 地方創生臨時交付金の活用について 前述の通り、「地方創生臨時交付金」が増額される方向で調整が進められているが、現段階において町としての支援策の検討状況を伺う。</p> <p>(3) LINE（ライン）公式アカウントの開設について 現在、「LINE 公式アカウント」を活用している自治体が増えてきている。その主な要因として、新型コロナウイルスの影響もあること、また災害などの緊急時にも住民へ素早く、リアルタイムに、確実に情報を伝えることができること、更には生活に関わる身近な情報も配信可能であることがある。2019年に「ライン@」と「LINE 公式アカウント」のサービス統合に伴い、「LINE 公式アカウント」が地方公共団体向けに無償化されたこともあり、多くの都道府県や市町村で LINE アカウントが開設されている状況にある。本町においては、「メール配信」をおこなっているが、LINE のほうがメールより見落としにくいということや、多くの方々が LINE を使っているということや、踏まえれば、住民への情報発信手段がより一層広がり、更なる住民サービスの向上にもつながる。「LINE 公式アカウント」を開設すべきと考えるがどうか。</p>
9 番	山崎 剛	1. 教育施設の防犯確認	<p>11月9日午前、登米市豊里町の認定こども園「豊里こども園」に刃物を持った男が侵入し間もなく男性職員が取り押さえ宮城県警と登米署が現行犯逮捕しました。</p> <p>容疑者は「子どもを殺す目的で侵入した」などと供述しています。幸いにも職員と子どもにけがはありませんでした。</p> <p>逮捕容疑は9日午前10時40分ごろ、正当な理由がないのに豊里こども園の敷地に侵入した疑いで、県警などによると容疑者は施設周辺をうろつき、不審に思った職員から「どうしたのか」と問われると、高さ1mの柵を乗り越えて侵入。刃渡り12cmの包丁のような物を持って襲い掛かってきたという。容疑者は男性職員4人によって取り押さえられたとい</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	山 崎 剛	1. 教育施設の防犯確認	<p>う。</p> <p>本町でも管内の全幼稚園、保育所、小・中学校の教育施設の防犯安全対策について伺う。</p> <p>(1) 本町の教育施設の不審者対応訓練の実習は行っているか。特に刺股の使い方の実技訓練研修は万全か伺う。</p> <p>(2) 職員は「自分の身を守らないと子どもたちを守れない」という心構えを持ち、子どもたちを施設内に避難させた後は警察官の到着を待つことも一つの方法と指導されていますが、本町の幼・保育園等の男性職員・女性職員の人数と配置を伺う。</p> <p>(3) 防犯カメラは設置されていると思うが、カメラ操作、防犯用具、職員の危機管理マニュアルの再確認、不審者が侵入した場合情報共有の合言葉を使うなどの検討を伺う。</p> <p>(4) 帽子・ベスト・腕章を着用しての施設外周警戒の日常業務化、外周警戒に当たる近隣住民やボランティアへの協力依頼、防犯対策や情報共有のための幼稚園・保育所の連絡協議会の設立の考えはないか伺う</p>
		2. 米価下落対策・対応について	<p>(1) 全農県本部が米の生産者に支払う 2021 年産米の概算金が大幅に下落した状況を踏まえ本町の主食用米の生産者に種もみ代や肥料代として支援・支給する考えはないか伺う。</p>
10 番	中 村 淳	1. 大河原駅を拠点とするレンタサイクルの導入は、どの様になったか。	<p>(1) 白石川右岸河川敷等整備事業が進んでおり、先日よりクラウドファンディングなど新しい取組も進んでいる状況にあります。</p> <p>現状のサイクリングロードの利用状況をみると、未完の状態ではありますが、盛況であると感じます。これらの工事が完了した際には、ますますの利用が見込まれるものと考えておりますが、大河原公園の例を挙げるまでもなく継続的な利用はなかなか難しいものと考えます。</p> <p>そこで、更なる活用を促すために平成 30 年 12 月議会での杣元町議の提言のその後について伺います。</p> <p>① 大河原駅を拠点としたレンタサイクル、貸し自転車の立ち上げについて前向きに検討していただけるとの回答をいただいている。その後の進捗と併せてどの様な導入形態を考えているか問う。</p> <p>② サイクリングロードを中心として、白石川流域鉄道沿いの 1 市 2 町連携しての観光目的レンタサイクル事業への拡大の発想は視野に入れているか問う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
11番	大沼常次	1. 各種団体への補助金、委託料事業の透明性の確保と行政評価システム実施について	<p>自治体経営改革の一環として、近年多くの自治体が補助金改革に着手している。補助金改革にあたっては、近年の厳しい社会経済情勢や地方財政構造が変化するなかで、自主・自律的な自治体経営を行うには行財政基盤を確立する必要がある、補助金改革も避けて通れない課題との認識が示されている。</p> <p>本町においても、各種団体へ多数の補助金が交付されており、また、行政事務の細分化、町民ニーズの多様化、行政のDX (Digital Transformation) 化への対応等により多くの事務や作業等を外部へ委託することが多くなっている。</p> <p>しかしながら、補助金交付の目的や根拠・基準が不明確なものもあり、そして、補助事業の効果・成果が曖昧であるなど、補助金等については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等についてどの程度検証しているのか不明である。</p> <p>委託料についても、契約のあり方の検討、補助金交付と同様に当該委託事務の必要性の再吟味と費用削減のための方策が不明瞭である。</p> <p>については、下記の項目について質問する。</p> <p>(1) 補助金について</p> <p>① 本町において、補助金交付対象団体数、歳出額に占める補助金総額の比率、各補助金事業についての行政評価表等(評価チェックリスト)を用いての実施状況の有無。</p> <p>② 過去5年間における補助金交付の縮減の実績は。</p> <p>(2) 委託料(指定管理も含む)について</p> <p>① 委託料件数及び歳出額に占める委託料総額の比率。</p> <p>② 委託先の決定の契約方法及び委託先が5年以上継続されている委託件数</p> <p>③ システムのIT化、プログラム更新等情報管理に関わる契約担当はどのようになっているのか。</p>